

西知多医療厚生組合 障害者活躍推進計画

1	機関名	西知多医療厚生組合
2	任命権者	西知多医療厚生組合管理者
3	計画期間	令和7年(2025年)4月から令和12年(2030年)3月まで(5年間)
4	本組合における障害者雇用に関する課題	本組合は、令和6年6月1日時点で法定雇用率2.8%を上回っているが、今後予定されている法定雇用率の引き上げや除外率の引き下げ等を加味し、引き続き障害者の積極的な採用活動及び定着に向けた労働環境整備を実施する必要がある。
5	目標	<p>(1) 採用に関する目標</p> <p>障害者である職員の実雇用率について、各年度において当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。</p> <p>(2) 定着に関する目標</p> <p>ア 不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。</p> <p>イ 障害者である職員が活躍しやすい職場づくり及び人事管理等を進める。</p>
6	取組内容	<p>(1) 幅広い採用募集</p> <p>特定の障害を排除することや条件指定等を行うことなく、積極的な募集をする。</p> <p>(2) 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>ア <組織面> 障害者雇用推進者として総務部総務課長を選任する。</p> <p>イ <人材面> 障害者職業生活相談員を選任する。(令和5年2月に選任済み)</p> <p>(3) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <p>ア 職員が負担なく活躍できる職務の選定及び創出・多様な業務を経験できるような配置について随時検討する。</p> <p>(4) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>ア 職員の要望を踏まえ、環境整備(施設・支援機器等)を検討する。</p> <p>イ 所属上司と随時面談を行い、体調の把握・業務とのマッチング状況確認・必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講ずる。</p> <p>ウ 時間単位での年次有給休暇・病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p> <p>(5) その他</p> <p>ア 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援・配慮に努める。</p>